

応禪普善の「関山国師別伝」について

加藤正俊

一 関山伝に与えた『別伝』の影響

日本の臨濟宗は現在十四派の教団に分れ、それぞれ開山を異にするが、その中でも最大の教団である妙心寺派の開山関山慧玄ほど、伝記の不明な人は珍しい。出身は信州の高梨家といわれるが、嘉暦二年（一三二七）五十一歳で大徳寺の大燈国師（宗峰妙超）に相見するまでの前半生は、深い霧に包みこまれたまま杳として不明であるし、元徳二年（一三三〇）大燈より印可状を授与されるや直ちに濃州伊深の山中に韜晦してしまふ。後に花園法皇に見つけ出されてやむなく妙心寺開山に据えられることになるが、ここでも一時脱出をはかり行方も知れぬ旅に出かけている。現在妙心寺に観応二年（一三五二）八月二十二日の日付けを有する光厳上皇から関山に宛てた妙心寺再住の院宣⁴⁾の遺る所以である。

このように関山はもともと林下の宗風を一身に体した極めて隠遁癖の強い、むしろ教団否定的な思想の持主であつたと思われる。語録も筆蹟も遺さず、頂相すら遺すことを禁じた関山は、おそらく自己の法系を継承するような嗣法の弟子というものもつくらなかつたであろうし、自己の前半生についても固く口を閉じて語らなかつたものと思われ

る。

初期の妙心寺を語る最も早い時期の史料として、妙心寺聖沢派の派祖東陽英朝（一四二八—一五〇四）が、明応五年（一四九六）に成稿した『正法山六祖伝』⁽³⁾（以下「六祖伝」と略称）が知られるが、妙心寺開山関山慧玄（一二七七—一三六〇）の伝もこの『六祖伝』中の関山の章が最も基本となるもので、この章は東陽の師の雪江宗深（一四〇八—一八六）が文明初年（一四六九）から同十年（一四七八）までの間に撰文した「関山行実記」を基礎とするものである。関山示寂後百拾余年を経て成文された『六祖伝』の関山の章によって、以下に関山の出生とその幼年期を見てみよう。「師諱慧玄、嗣大燈国師。信州人、俗姓源氏、高梨高家之孫也。幼而穎利。父携往相陽、登巨福山、拜広嚴和尚。雜染。稍長、識宗門有仏祖大事因縁。而未啓發者、年垂三十二、適值建長開山忌。」

右の文の末尾「年垂三十二」が「年垂五十二」の誤りであることは既に江戸時代の妙心寺派の考証史家達の指摘する通りで、この後関山は直ちに上洛し大徳寺において大燈国師に相見する運びになるのであるが、この時関山が三十歳では大燈はまだ大応に就いて修行中であり、大徳寺も開創されていないことになるのである。故に今この『六祖伝』中の三十を五十と理解して一読すると、関山五十歳までの伝記は漢字七十二字で綴られてしまう程の極めて短く極めて不完全なものに過ぎないことがわかる。ところが一例として最新刊の駒沢大学の『禅学大辞典』⁽⁴⁾（以下「辞典」と略称）で関山慧玄の項を索くと、以下のような記載に出会うのである。

「えげん慧玄⁽⁵⁾（一二三七—一三六〇）臨濟宗。号は関山。信濃（長野県）の人。京都妙心寺の開山。建治三年正月七日信濃中野に城主高梨美濃守高家の二子として生る。幼名を駒の曹子朝明厖といい、叔父月谷宗忠の下で勉学し、鎌倉建長寺の広嚴菴に東伝土啓について得度す。徳治二年（一三〇七）建長寺で大応国師南浦紹明にあり、慧眼の名を受け修行したが、未だ発明するところがなく、嘉暦二年（一三二七）建長寺開山大覚禅師五十年忌が西来院で営まれた折、某僧に教えられて京都紫野の大徳寺を訪ね大燈国師宗峰妙超にあう。（以下略）」

3 応禪普善の『関山国師別伝』について

このように『辞典』では『六祖伝』の関山の章に比べて可成り委しい記載が見られる。例えば第一に関山の出生年月日が明記されていることであろう。『六祖伝』で関山の示寂が延文五年（一三六〇）のこととされ、世寿八十四歳とされるから逆算して建治三年（一二七七）関山出生とするのは正しいであろうが、生誕の日を正月七日とするのは何によるのであろうか。それは江戸時代中期、駿州蒲原の妙心寺派竜雲寺住職の応禪普善（一六七三—一七四三）が著した『関山国師別伝』（以下「別伝」と略称）の説くところのものである。『別伝』は関山寂後四百年近い歳月を経過した江戸時代の中頃の著述であるにも拘らず、『六祖伝』にも載せない新奇な説を多く紹介することで知られるが、この正月七日出生説もその一つである。しかしながら著者応禪はその出拠を明らかにしていない。ついで『辞典』は関山の生地を信州中野、実父を高梨高家とする。『六祖伝』では生地を信濃とするのみであるが、信州中野を関山の生地とするのは、妙心寺の無著道忠（一六五三—一七四四）の『正法山誌』や、此山玄淵（一七二一—一七八三）の『正法山六祖伝考彙』（以下「考彙」と略称）や、草山祖芳（一七二一—一八〇六）の『樹下散稿』等の説であり、『別伝』は信州更科説をとる。しかし荻須純道博士が近年この両所（中野・更科）の説に対して共に否定的な見解を示されたように、この両所の説に確たる史料があるわけではない。同様に『六祖伝』では関山を高梨高家の孫とするのに対して『辞典』では先述の『考彙』や『樹下散稿』の説にならって高家の二男とする。また関山の幼名を駒の曹子朝明鷹と称するのは、昭和二年刊行の釈仏海著『妙心寺開山勅諭無相大師御伝』に拠るものであろう。その釈仏海が拠るのは「仙台高梨家系譜」中の高梨朝定の息朝明を関山とする一異説に過ぎない。さらに叔父月谷宗忠の下で勉学するという説も『別伝』の創唱するところのものであるが、大応下の月谷宗忠が関山の叔父（或は伯父）であるという証拠はない。むしろ否定的な史料すら発見されている（この史料は本稿の末尾に史料紹介として付記する）。ついで『六祖伝』は鎌倉建長寺の広厳和尚について剃髮得度することになるのであるが、この広厳和尚を『辞典』は聖一派下の東伝土啓とする。この説は卍元師蛮（一六二六—一七一〇）の『延宝伝燈録』（一六七八年撰述）や『本朝高

僧伝』（一七〇一年撰述）の関山伝に記述されるものであるが、広嚴和尚が東伝土啓である証明は示されていない。それどころか草山祖芳が既に『樹下散稿』の中で指摘しているように、建長寺四十五世の東伝は応安七年（一三七四）四月十一日に示寂した人であるのに、その東伝より得度を受けた関山が八十四歳の長寿を全うした上で、得度の師の示寂よりも十四年早い延文五年（一三六〇）に示寂したことになる。関山が建長寺で大応国師南浦紹明に遇い、慧眼の名を受けたにもとることとなるのである。徳治二年（一三〇七）関山が建長寺で大応国師南浦紹明に遇い、慧眼の名を受けたとするのも『別伝』の創唱する新説である（もつとも『別伝』では関山はこの時（徳治二年）大応のもとで難染得度したとしてこの点を最も強く主張するのであるが、『辞典』では既に『六祖伝』にならって広嚴和尚（東伝）について得度したとするので、大応難染説には一切触れていない）。

このように『辞典』の関山の伝は、関山の幼年期に限っても、関山の伝記の最も基本となるべき『六祖伝』にも記載されない事項を、江戸時代突如として表れた出拠不明の史伝によって綴っていることがわかる。

それでは何故にこのような誤った関山伝が形成され、訂正されないまま学界にまでも流布してしまっているのだろうか。それは先述した通り関山の伝記が全く不明であるため、時代の経過と共に関山の伝記に次第に種々の推察や臆則が附加される一方、一派の開山の理想化、偶像化が教団内部ですすめられて行ったからに外ならないだろう。関山の史実の不明さは、この際むしろこの動きに一層拍車をかけることとなったと思われる。一派の精神的な師表たるべき開山の史実が不明のままでは、教団内の統率や教団外への布教という点で甚だ不便であった筈である。このような観点から、むしろ積極的に教団側の要望を充足させんがために、関山伝を創作する者まで出てくることになるのである。応禪の『別伝』こそそのような関山伝の空白に乗り、しかも教団側のある種の歴史的な要請にも応えて創作された全く新しい関山伝であった。

筆者はかつて『禪文化研究所紀要』第四号誌上に「関山慧玄伝の史料批判」なる論稿を発表し、関山の伝記をめぐ

るあらゆる史料を検討し批判したことがあるので、詳細はそれに譲るが、『別伝』が他の関山伝と全く異なるところは、関山の生年を通説の建治三年（一二七七）より二十年も後の永仁五年（一二九七）とした点であった。先述した通り関山示寂の延文五年（一三六〇）が『六祖伝』によって動かない以上、必然的にこの説は関山の世寿八十四歳説と六十四歳説に分れることになるが、応禪が『別伝』で最も強く主張するのは先きに触れた如く、徳治二年（一三〇七）関山が建長寺の大応のもとで初めて剃髪染衣して大応の弟子となることであった。実のところ『別伝』が関山の生誕を永仁五年（一二九七）とするのも、世寿六十四歳説をとるのも、一にかかって徳治二年に関山を大応制度の弟子とせんがための工作であったのである。後程紹介する『別伝』の原文を一覧すれば判然とする如く、『別伝』中の関山は常に大応と緊密に結びつけられている。『六祖伝』中に一度も顔を出さない大応が、『別伝』中に頻出するのはまことに奇異な感があるが、そこに『別伝』の著者である応禪の意図を見てとらねばならない。応禪は『別伝』を舞台としてそこで大応と関山の結びつきを大いに演出するのである。しからば大応と関山の結びつきが、なぜこの時、このところで強調されねばならないのか。そのことに就いても、筆者は既にこれを妙心寺派教団の歴史的な要請として論述したことがあるので詳細はそれに譲るが、論述をすすめてゆく必要上、以下に簡単に述べておこう。

臨済宗妙心寺派教団の流れを「応、燈、関」の一流の展開と認識してその一大宣揚をはかるのは、近世日本禪の確立者ともいえるべき白隠慧鶴（一六八五—一七六八）であるが、その萌芽は既に黄檗隠元一派の来朝を機に愚堂東楚（一五七九—一六六一）等によって主張された、妙心寺を一流相承の地とする正燈思想の中に見出される。しかし「応、燈、関」を一流とする思想は、明らかに本家ともいえるべき徹翁一派の大徳寺派教団を無視するものとなるであろう。関山の一流のみが果して大応、大燈の直系であり得ようか。少くとも大徳寺派教団自身は、われこそは大応、大燈の直系なりと自認してやまないであろうし、世間の常識も大徳寺派教団を大応、大燈の直系と認めることにやさかではない。筆者はこの辺の経緯をも既に『禅文化研究所紀要』第六号誌上に「大燈派下の正系をめぐって」という

一文を投じて論じたことがあるので、再度論ずることは止めるが、厳然たる歴史的な事実を背景に、徹翁の法系を以て大応、大燈の正系と自認する大徳寺派教団の主張と存在を無視して、関山の一流こそ大応、大燈の正嫡であること、を宣揚して行くためには、それなりの理由づけが必要となってくるのである。関山が師匠の大燈を超えて直接大応と結びつかねばならない理由がここに生ずるのである。『別伝』によると関山は十二歳のとき大応に就いて雑染得度するのであるが、この時から大応は関山を大いに器許し、関山の頭を撫でながら「他時老僧の後を擁持する者は儂か」とまで云わしめている。大応の正系たることをこの時既に約束づけられていると云ってもいいだろう。関山は大燈の印可を得た後一旦伊深に隱遁するが、『別伝』説によるとやがて関山は示寂前の大燈の厳命により、花園法皇の勅に承えて美濃の里から京都に登り、最初に病床にあった大燈を見舞うことになる。『別伝』特有の異説（創作）であるが、この時病床の大燈は関山に対して次のようなことを告げるのである。即ち先師大応が後宇多上皇に迎えられて九州から上洛し安井の稲光庵にいた頃、当時大応の膝下にあつて修行中の大燈に対し、花園の地を指して「わが滅後三十年してここに老僧の児孫が現れわが道を広めるであろう」と予言したという。さらに関山が大応について雑染染衣する時、大燈はその席に列して大応が親しく関山を摩頂しながら「老僧の後を擁持する者は儂か」と語ったという大応付托の語も聞いたというのである。いわば大燈の立会とその承認のもとに、関山は大応の生前から大応の後を擁持することを指命されていたとするのである。かくて応禅の『別伝』による限り「応、燈、関」の系譜（この場合燈を抜いた応、関の系譜と云ってもよい程二者の關係は緊密である）は大応の生前に決定しており、今更徹翁一派の大徳寺派教団の割り込む隙のないことになるのである。応禅の『別伝』説に従えば「応、燈、関」の一流を宣揚することは、決して大徳寺派教団を無視することではなく、まさにこの大応生前の付托に應えることになるのである。応禅はこのようにして大応と関山の特殊な因縁を強調することによって、愚堂時代の正燈思想が白隠時代の「応、燈、関」一流思想へと展開するための理論づけを果したともいえるであろう。『白隠年譜』によると宝暦六年（一七五六）白

隠は駿州手越の高林寺において、大応の四百五十年遠諱の齋会を行うと共に、『大応録』の提唱を行っている。白隠はこの後明和元年（一七六四）にも松蔭寺において大応録会を開いているが、おそらくこれが妙心寺派教団の中で行われた大応忌のはじめであり、大応録会のはじめではなからうかと思われるのであるが、この白隠の行った大応忌、大応録会のすべてに應禪が影響を与えているのである。『白隠年譜』には定本以外に東嶺自筆の草稿本が遺されているが、われわれはこの草稿本の宝暦十三年、白隠七十九歳の項の記載によって、宝暦五年（一七五五）に白隠の命に依じて原から駿府に赴いた東嶺が、たまたま出水のため蒲原の竜雲寺に一泊して應禪と出会い、その節應禪によって大いに大応の事蹟や『大応録』を鼓吹されたことを知り得る。後日、即ち宝暦十三年、翌年（即ち明和元年）の松蔭寺における白隠提唱の大応録会に備えるために、東嶺が蒲原の竜雲寺に應禪の『関山国師別伝』を借用に出かけるのも、この時（即ち宝暦五年）應禪から『別伝』の内容を聞かされていたからに外ならない。『東嶺和尚年譜』の宝暦十三年の項にも全く同様の記述を見ることができる。しかも東嶺はそこで宝暦六年の手越の高林寺における大応録会の宮辨は、「偏に應禪の勧めに因るなり」と誌している。このように白隠はもとより東嶺に至るまで、明らかに應禪の影響を強力に蒙りながら、当時の妙心寺派教団の歴史的な要請でもあった大応の顕彰と応、燈、関一流の思想の宣揚につとめることになるのである。

更につけ加えるならば應禪は『別伝』の外に「関山国師遺誠」（以下「遺誠」と略称）を偽作し、この中にも大応と関山の因縁を強調する関山大応剃度の弟子説を展開しているのである。このことも既に発表済みであるから詳説しないが、「遺誠」を偽作して教団内に流布させる程の奇智に富んだ應禪にとって、曖昧模糊とした関山の伝記を適当に史実をも織りませて創作するぐらいのことは、いとたやすいことであつたと思われる。應禪の偽作の天才に無著道忠がまどわされ、「遺誠」を『正法山誌』に収録して以来、應禪作の「遺誠」が妙心寺派教団によって開創時代の昔から教団内に伝統的に継承され来たつた関山金口の「遺誠」として次第に公認されるに至り、「遺誠」と全く同一の内

容を展開している出拠不明の『別伝』説を、「遺誠」は今度は正面から支え補強する有力な史料となつて行つたのである。

応禪の『別伝』が妙心寺派教団内に決定的な影響を与えるようになるのは、大正期に至つて妙心寺の学僧川上孤山が、妙心寺にとつてはじめての通史ともいふべき『妙心寺史』上下二巻を著し、『別伝』説を全面的に援用して関山大応剃度の弟子説、並に関山世寿六十四歳説を主張してからである。この『妙心寺史』の説に影響されて昭和二年に刊行された積仏海の『妙心寺開山勅諭無相大師御伝』、昭和九年に刊行された阿部芳春の『信濃名僧略伝集』、昭和十二年に刊行された白石虎月の『禪宗編年史』、昭和十三年に刊行された林岱雲の『日本禅宗史』等はいずれも『別伝』説を踏襲するものであった。僅かに昭和十年に妙心寺から刊行された天岫接三編の『妙心寺六百年史』は『別伝』説に否定的で、従来の『六祖伝』をもつて関山伝の正鵠とはしたものの、『別伝』を応禪の創作であると断定することができず、かえつて『別伝』によつて『六祖伝』で不明な関山の前半生を補足するような結果に終つてゐる。昭和十九年より三十年にかけて刊行された辻善之助の『日本仏教史』全十巻は、現在日本仏教史の古典的な著述として、仏教史学界のみならず学界各方面に多大な影響を与えている名著であるが、同書第五卷（中世篇四）において辻博士は『妙心寺史』によつて『別伝』説を援用し、関山は「幼にして伯父月谷和尚に随ひ、建長寺に南浦紹明に謁し、薙髮して名を恵眼と賜はつた」とし、更に「これより修行すること凡二十年、嘉暦二年（一三二七）三十一歳、適々建長の開山大覚禪師五十年忌に値ひ」「忌未だ終らざるに、京に赴き、大徳寺に到り、宗峰妙超に謁し參堂を許された」としてゐる。しかるにその示寂の記述に至つては「寿八十四。時に延文五年（一三六〇）十二月十二日である。」（圈点筆者）と突如『六祖伝』説を展開し、嘉暦二年（一三二七）三十一歳という記述と、延文五年（一三六〇）八十四歳示寂というような記述の矛盾に気づかず終つてゐる。このような流れは、昭和三十七年刊行の至文堂の日本歴史新書『禅宗の歴史』、昭和四十二年刊行の家永三郎氏等監修の三巻本『日本仏教史』等を経て、前述の駒沢大学の

『辞典』にまで及んでいるのである。応禪が『別伝』を著することによって惹き起した波紋は実に大きなひろがりを経て現在に及んでいるのである。

二 『関山国師別伝』の本文紹介

前章において『別伝』の関山伝に与えた影響に就いて考察し、その影響が今日にまで及んでいることを述べたが、それでは『別伝』が多くの人々に親しまれて来たものかという点、必ずしもそうではない。前章に述べた、関山に關する数多くの著述の筆者の中でも、妙心寺教団内部の僅かの人々を除けば、辻博士をはじめとした殆どの人が『別伝』に目を通してはいないのではないかと想像される。それ等の著述の大部分はすべて川上孤山の『妙心寺史』からの孫引きか、或は『妙心寺史』の影響を受けた辻博士の著述からの援用にすぎないものと判断される。

かつて筆者は「関山慧玄伝の史料批判」なる論文を作成する時、『別伝』を一覧したく、国立国会図書館をはじめ各大学図書館を探索したが、どこにも見出すことができなかった。僅かに『国書総目録』によって竜谷大学図書館の図書目録中に『別伝』の名を見つけたが、所在不明で閲覧ができなかった。もっとも妙心寺山内には現在二、三の寺に秘蔵されるようであるが、不徳の致すところか筆者の如き他派の部外者の閲覧は禁じられ目的を果すことができなかった。ところが数年前、たまたま玉村竹二先生より御所蔵の『峰翁語録』の写本のマイクロフィルムを貸与され、その復写本を作成した時、写本の末尾に『峰翁語録』と同筆の『関山国師伝記』なる一文が併集されており、一読したところこれが幻の『別伝』であることを知り、玉村先生の許可を得て同書の復写本も作成した。『峰翁語録』の巻頭には同書の筆録者と思われる江府城西蔭涼山下住慈光小比丘中嵩の、天明七年（一七八七）丁未小春廿八日の序文がある。尚『別伝』の後に、「大燈国師授関山和尚印状」、「関山国師遺誠」並に「遺誠跋語六条」（其一雲山叢和尚、

其二根外利西堂、其三温中純和尚、其四耽源陽和尚、其五応禅善和尚、其六寒巖灰和尚、円通大応国師塔銘解説等、
 「大燈国師授関山和尚印状」を除けば、外はすべて応禅作と思しき一連の史料が附記されている。『峰翁録』の筆
 録者中嵩は、これ等一連の史料を一括して入手し、大応派の『峰翁録』の末尾にこれら同系統の一連の史料を併記併
 集したものとと思われる。尚『峰翁録』の巻首には蔵書印と思われる朱文四字印（印文・元溟之印）が捺されている。

前書きが甚だ長くなったが、『禅学研究』の編集部より論文執筆の依頼を受けたので、この機会に玉村先生の許可
 を得て『別伝』の全文を以下に収録することにした。全文を一覧すれば分ることであるが、『別伝』の文体や用語法
 が『遺戒』並に遺戒の跋文の文体、用語法に頗る似通っており、両書共に同一の手になることを想見させるに充分
 である。一例をあげれば両書に「旃」の字が頻出すること。「偶爾」「恢張」「景奉」というような特殊な用語も両書
 に散見することができる。更に全文を一覧して初めて知ったことは、『別伝』が未完の書であって、関山の出生から
 妙心寺の開創までで終わっていることであった。このような未完の書が、今日までの関山伝や初期妙心寺史に多大の影
 響力を及ぼしてきたことに一種奇異の感を覚えた。

原文に訓点があつたが句読点は無かつた。今回活字化するに当って印刷の都合上訓点を省き句読点を加えた。

「関山国師別伝」

師諱慧玄（得度名者慧眼）、号関山、信州更科人也。俗姓源氏、高梨高家苗裔也。永仁四年丙申夏四月、其母夢
 金色頭陀来恵ニ一枝華、仍有娠。翌載孟陬人日而誕。金光盈室、挙家歎異。迨長天性顚利、而離塵精明氣綽有
 裕。師家世々植信種。其祖父嘗婦敬樵谷仙禅師、頗景奉祖道。故捨一子、以入釈門。得度之後、謂之月谷忠禅
 師。是即師伯父也。忠師參諸老、末後謁大応始祖于筑之興徳、蚤卸角駄。大応稟横嶽請、挙補興徳。次視篆于
 興聖。師父新創広巖禅寺於郷里、迎忠師住茲、旦夕問道。師時七歳而好乘童役。雖邪寒溽暑、服勤之情孔切。
 居恒不狎声色、不喜葷膾、父察其志、欲意入空門。徳治丁未、鎌倉副元帥巧朝俾大応老祖住建長。月谷已

聽_レ這_レ舉_一、欲_レ切_レ往_レ鎌倉_一省_中大_レ応_レ老_レ祖_一。師年十二、父亦率_レ師同_レ偕_レ月_レ谷_一造_レ鎌倉_一。師拜_レ老_レ祖_一肅然如_レ得_レ旧_レ物_一。孜孜擬_レ欲_レ得_レ度_一。父亦有_レ素_レ志_一、故不_レ拒_レ而_レ許_レ諾_一。師直就_レ月_レ谷_一懇_レ求_レ難_レ染_レ于_レ老_レ祖_一、祖輒召_レ父_レ問_レ師_レ志_一、父告_レ以_レ師_レ平_レ素_一。祖曰、彼今渾_レ处_レ塵_レ俗_一而_レ觀_レ塵_レ境_一恰_レ如_レ糞_レ土_一、宜_レ号_レ慧_レ眼_一。稟_レ授_レ事_レ就_レ祖_レ親_レ摩_レ頂_一曰、他時擁_レ持_レ老_レ僧_レ之_レ後_一者_レ儻_レ歟_一。祖預有_レ這_レ識_一、簡_レ識_一者_レ法_レ幢_レ跨_レ窺_一、二者_レ竜_レ翔_レ塔_レ後_レ境_レ地_一。後將_レ辞_レ之_レ日_一、祖授_レ師_レ封_レ紙_一一小_レ帖_一曰、却_レ後_レ二_レ十_レ年_一方_レ好_レ開_レ拆_一。師進_レ前_レ領_レ受_レ而_レ去_一。月_レ谷_レ親_レ搆_レ一_レ溪_レ庵_レ於_レ巨_レ福_レ山_レ中_一、而_レ為_レ老_レ祖_レ省_レ覲_レ地_一、時人呼_レ謂_レ三_レ広_レ嚴_レ和_レ尚_一。老_レ祖_レ順_レ世_レ之_レ後_一、師親_レ爰_レ同_レ門_レ者_レ宿_レ月_レ谷_一・物_レ外_一・巨_レ山_一・栢_レ庵_レ等_一二十_レ年_一、嘉_レ曆_レ之_レ初_一、一_レ夜_レ夢_レ三_レ大_レ応_レ老_レ祖_一。祖_レ切_レ告_レ師_レ曰_一、時_レ緣_レ已_レ熟_一、豈_レ可_レ為_レ偶_レ爾_一、師_レ問_レ曰_一、我_レ師_レ何_レ人_一、祖_レ乃_レ書_レ一_レ偈_レ示_レ師_レ曰_一、眼_レ裡_レ見_レ雲_レ宵_一、懸_レ崖_レ山_レ万_レ仞_一、女_レ兒_レ脚_レ慌_レ忙_一、呼_レ喚_レ絶_レ承_レ順_一。師_レ諳_レ誦_レ了_レ而_レ覺_一、起_レ來_レ一_レ筆_レ記_レ取_レ默_レ論_レ其_レ意_一。師_レ時_レ登_レ三_レ自_レ立_レ年_一、自_レ謂_レ、曩_レ昔_レ二_レ十_レ年_一之_レ記_レ前_レ今_レ正_レ是_レ此_レ時_レ也_一、速_レ就_レ天_レ源_レ之_レ塔_一、剖_レ拆_レ祖_レ翁_レ授_レ与_レ底_レ一_レ帖_レ子_一薰_レ誦_レ一_レ伽_レ陀_一、与_レ夢_レ中_レ所_レ暗_レ記_一如_レ合_レ符_レ節_一、師_レ感_レ歎_レ礼_レ拜_レ而_レ退_一。不_レ日_レ有_レ一_レ僧_一、告_レ師_レ曰_一、此_レ間_レ宗_レ峰_レ和_レ尚_レ於_レ紫_レ野_一開_レ法_一、輒_レ匡_レ徒_レ領_レ衆_レ宏_レ唱_レ南_レ浦_レ之_レ道_一、師聽_レ如_レ渴_レ駢_レ向_レ泉_一、不_レ分_レ晝_レ夜_一直_レ過_レ京_レ師_一、謁_レ超_レ和_レ尚_一。相_レ見_レ問_レ道_一、所_レ示_レ一_レ箇_レ関_レ字_一。人_レ事_レ言_レ竟_レ而_レ後_一、出_レ祖_レ翁_レ一_レ紙_一且談_レ已_レ往_レ勝_レ緣_一。峰_レ拊_レ掌_レ曰_一、先_レ師_レ既_レ如_レ此_レ乎_一。從_レ是_レ針_レ芥_レ相_レ投_レ直_レ侍_レ于_レ湯_レ菓_一、軼_レ至_レ知_レ藏_一。峰_レ一_レ日_レ問_レ師_レ曰_一、富_レ嶽_レ弘_レ開_レ全_レ体_一一_レ目_レ者_レ在_レ于_レ駿_レ陽_一、備_レ經_レ過_レ時_レ目_レ擊_レ之_レ否_一。師_レ答_レ曰_一、不_レ見_一、峰_レ曰_一、慧_レ眼_レ蔵_レ司_レ為_レ道_レ切_レ如_レ斯_一。師_レ一_レ夕_レ忽_レ焉_レ會_レ得_レ所_レ參_レ底_レ話_一、平_レ日_レ礙_レ物_レ一_レ時_レ撲_レ落_一。急_レ詣_レ方_レ丈_一呈_レ所_レ悟_一。峰_レ曰_一、上_レ古_レ榜_レ樣_レ別_レ打_レ一_レ偈_レ來_一。師_レ婦_レ寮_レ遺_レ書_レ一_レ偈_レ呈_レ之_レ曰_一、雲_レ門_レ関_レ鎖_レ太_レ孤_レ、万_レ仞_レ懸_レ崖_レ撒_レ手_レ難_一、活_レ路_レ通_レ攸_レ無_レ小_レ路_一、看_レ看_レ大_レ道_レ是_レ長_レ安_一。峰_レ歎_レ曰_一、往_レ昔_レ六_レ祖_レ許_レ可_レ南_レ嶽_一曰_一、汝_レ已_レ如_レ此_一、我_レ復_レ如_レ此_一、適_レ用_レ一_レ器_レ水_一如_レ伝_レ二_レ器_一、是_レ故_レ運_レ庵_レ祖_レ師_レ於_レ天_レ沢_レ老_レ祖_一、又_レ天_レ沢_レ老_レ祖_レ於_レ横_レ嶽_レ先_レ師_レ授_レ受_レ之_レ際_一、各_レ自_レ以_レ古_レ帆_レ未_レ掛_レ話_一。復_レ先師_レ横_レ嶽_レ示_レ山_レ僧_レ以_レ這_レ箇_レ一_レ字_一。山_レ僧_レ与_レ儻_レ亦_レ爾_一、儻_レ今_レ透_レ徹_レ如_レ斯_一、宜_レ号_レ関_レ山_一改_レ眼_レ為_レ玄_一。仍_レ而_レ賦_レ一_レ偈_レ頌_レ以_レ証_レ之_一、從_レ是_レ一_レ衆_レ改_レ觀_一。爾_レ來_レ竜_レ峰_レ道_レ響_レ昂_レ然_レ逐_レ日_レ雷_レ鳴_一、闔_レ府_レ華_レ屬_レ言_レ行_レ等_レ伝_一、名_レ達_レ天_レ朝_一。仙_レ院_レ今_レ上_レ驟_レ詔_レ徵_レ問_レ答_一、所_レ奏_レ奏_レ愜_レ旨_レ恩_レ温_レ籍_レ甚_一、兩_レ朝_レ齊_レ特_レ賜_レ国_レ師_レ徽_レ号_一、參_レ詳_レ機_レ緣_レ建_レ乎_レ不_レ撓_一。元_レ帝_レ詔_レ国_レ師_レ入_レ内_一、国_レ師_レ偶_レ々_レ不_レ安_一、命_レ師_レ趣_レ于_レ詔_一。帝_レ問_レ不_レ下_レ与_レ三_レ方法_一為_レ、侶_レ者_レ是_レ什_レ麼_レ人_一、師_レ起_レ鞠_レ躬_レ曰_一、不_レ下_レ与_レ三_レ方法_一為_レ、侶_レ者_レ是_レ什_レ麼_レ人_一、帝_レ以_レ手_レ中_レ圭_レ一_レ面_レ一_レ面_レ曰_一、者_レ個_レ齋_一、師_レ珍_レ重_一

而退、帝大悦。元徳甲子、師年三十有四而受_レ記_レ削_レ。其略曰、古人得_レ旨後、深隱堅韜不_レ必長_レ養_レ虛廓聖胎、專有_レ意_レ憂_レ后昆_レ二者也。師聽得_レ歎異而出去、不_レ日_レ戻_レ止濃陽、結_レ庵頤_レ玄、靡_レ下_レ知_レ其蹤跡_レ二者。建武乙亥之秋、国師不安。延慶上皇大動_レ睿情、差使_レ近_レ臣問_レ得_レ髓人_レ、国師対以_レ玄_レ関山_レの嗣旨_レ。臣還奏、上皇復以_レ藤_レ巫相_レ寺_レ甘露_レ宣曰、朕欲_レ改_レ革離宮_レ就_レ一_レ梵刹_レ、預賜_レ厥_レ号_レ、朕誓_レ搜_レ索_レ海内_レ、使_レ他_レ為_レ主宰_レ。国師輒_レ応_レ聖旨_レ呈_レ進_レ正法_レ山_レ妙心_レ寺_レ之号_レ。巫相周旋奏、即日降_レ宣使_レ於_レ四塞_レ搜_レ求_レ師_レ行履_レ。東征宣使思惟、宣詔雖_レ重_レ世界_レ広濶_レ而其人難_レ得_レ、不_レ如_レ過_レ筮_レ家_レ一_レ問_レ可否_レ、尋抵_レ其家_レ而請_レト、博士密啓_レ其事_レ。其翌果至_レ勢_レ多_レ橋_レ辺_レ、有_レ一_レ僧_レ、異貌_レ鮮麗_レ、容服_レ諱古_レ、与_レ宣使_レ一_レ叙_レ話_レ恰_レ如_レ旧_レ相識_レ。宣使幸問_レ師_レ風度_レ、彼僧稍從_レ生_レ縁_レ一_レ生_レ事_レ蹟_レ僉_レ彈_レ叙_レ話_レ。宣使重問曰、他今在_レ那_レ処_レ乎_レ、対曰、現今在_レ濃陽_レ山中_レ、夜_レ光_レ多年_レ与_レ余_レ同_レ僑_レ居_レ者也。吾宜_レ誘_レ旃_レ。卒抵_レ其_レ郷_レ迴指_レ山_レ間_レ、須臾失_レ其_レ所在_レ、宣使愕然。竟稽_レ首_レ其_レ跡_レ曰、暗察_レ化_レ仏_レ意_レ在_レ于此_レ欲_レ休_レ睿_レ襟_レ者_レ乎_レ、械_レ華_レ臻_レ庵_レ室_レ、其人果爾。宣使頼_レ陳_レ叙_レ詔_レ、師対曰、外_レ齊_レ樵_レ夫_レ躬_レ、内_レ匿_レ心_レ聖_レ旨_レ一_レ徳_レ、唯師_レ懶_レ蹟_レ一_レ楽_レ然_レ爰_レ独_レ坐_レ爾、庶_レ公_レ周_レ旋_レ為_レ吾_レ奏_レ達_レ百_レ拙_レ一_レ幸_レ甚_レ。宣使数_レ雖_レ勸_レ論_レ師_レ峻_レ拒_レ而不_レ顧_レ。宣使復曰、吾聞_レ靖_レ退_レ小_レ節_レ師_レ恩_レ如_レ山_レ、不_レ啻_レ上_レ皇_レ希_レ顔_レ象_レ駕_レ於_レ旦_レ夕_レ、国師尊_レ侯_レ危_レ如_レ懸_レ絲_レ、如何_レ聽_レ而不_レ省_レ耶、当_レ此時_レ豈_レ有_レ高_レ枕_レ之_レ理_レ、速_レ擬_レ觀_レ光_レ可_レ矣。師於_レ此_レ瞿_レ然_レ起曰、公者_レ哲_レ人也、的_レ意_レ射_レ心_レ肝_レ、吾豈_レ忍_レ黙_レ乎。言_レ訖_レ偕_レ趣_レ京_レ兆_レ即_レ詣_レ龍_レ宝_レ毘_レ耶_レ室_レ候_レ問_レ病_レ痾_レ。国師擡_レ頭曰、此間_レ上_レ皇_レ之_レ宏_レ願_レ杲_レ日_レ麗_レ天_レ、嚮_レ昔_レ建_レ治_レ上_レ皇_レ仙_レ院_レ也_レ、為_レ横_レ嶽_レ先_レ師_レ於_レ西_レ京_レ安_レ井_レ郷_レ預_レ營_レ光_レ庵_レ一_レ堅_レ請_レ于此_レ、今_レ龍_レ翔_レ境_レ也、老_レ僧_レ初_レ參_レ謁_レ先_レ師_レ之_レ地_レ、先_レ師_レ指_レ庵_レ後_レ華_レ園_レ地_レ告_レ余_レ曰、吾_レ滅_レ後_レ三_レ十_レ年_レ、此_レ地_レ有_レ老_レ僧_レ兒_レ孫_レ一_レ恢_レ張_レ吾_レ道_レ去_レ焉。復_レ上_レ人_レ得_レ度_レ之_レ際_レ、先_レ師_レ撫_レ上_レ人_レ頂_レ曰、擁_レ持_レ老_レ僧_レ之_レ後_レ者_レ儻_レ敷_レ、上_レ人_レ今_レ記_レ得_レ也_レ否_レ、師曰、吾_レ昔_レ時_レ如_レ閻_レ中_レ受_レ物_レ、国師曰、先_レ師_レ乘_レ願_レ力_レ来_レ底_レ古_レ仏_レ也、可_レ翁_レ老_レ兄_レ婦_レ朝_レ後_レ語_レ余_レ曰、尋_レ覓_レ大_レ唐_レ国_レ裡_レ求_レ過_レ量_レ人_レ、如_レ先_レ師_レ横_レ嶽_レ一_レ人_レ巨_レ獲_レ。故_レ一言_レ所_レ胎_レ符_レ合_レ于此_レ。夫_レ華_レ園_レ地_レ者_レ為_レ上_レ皇_レ聖_レ蹟_レ居_レ所_レ、啞_レ若_レ先_レ師_レ所_レ差_レ彼_レ此_レ以_レ可_レ為_レ偶_レ爾_レ乎_レ、倍_レ万_レ老_レ僧_レ属_レ後_レ事_レ、師_レ肅_レ然_レ唯_レ諾。師_レ先_レ詣_レ龍_レ翔_レ祖_レ塔_レ、次_レ授_レ肅_レ謁_レ離_レ宮_レ。上_レ皇_レ忻_レ然_レ接_レ約_レ以_レ宏_レ願_レ睿_レ志_レ、師_レ肅_レ然_レ応_レ聖_レ旨_レ。天_レ顔_レ大_レ喜_レ賜_レ御_レ製_レ詩_レ章_レ曰、曩_レ祖_レ為_レ胎_レ書_レ一封_レ、龍_レ尋_レ龍_レ宝_レ衆_レ中_レ龍_レ、瑞_レ奇_レ枕_レ上_レ三_レ更_レ夢_レ、師_レ是_レ人_レ問_レ鷄_レ足_レ峰_レ。遷_レ詔_レ師_レ曰、丐_レ別_レ和_レ一_レ偈_レ、莫_レ必_レ次_レ其_レ韻_レ、師_レ応_レ

聖旨ニ奉ニ一偈ニ曰、空手入レ山空手処、衲衣百結足レ頤レ神、千鈞一髮雖レ非レ仕、縁弘龍翔祖塔塵。上皇睿感至渥焉、師退。他日訪ニ宣使ニ問曰、上皇凭レ誰知ニ我愚生諸余。宣使対曰、化僧旦夕口実豈違ニ一毫、師聽曰、宣使甚饒舌、盡ニ為レ我秘。宣使復談レ師曰、余稟レ詔之日、自謂、世界広濶而今欲ニ搜索、恰如ニ暗中放レ箭、纔求レ辨レ方聊投ニ筮家、所レ卜の然大獲ニ其幸。故速ニ還ニ北闕、直抵ニ其宅ニ偏謝ニ他占考。博士駭歎而語レ余曰、先有下告ニ公之来訪于前夕ニ者、願レ之老僧也、僕問ニ其名ニ、答曰、我是西京龍翔之僧、預示委曲於汝、言了而夢覺。翌旦龍翔知事尋ニ僕茅舎ニ来低声告曰、我寺開祖之像至ニ今朝ニ隱没而不見、將為ニ賊手ニ將為ニ遊化ニ歟、僕察ニ將靈夢ニ来告以ニ遊化、他日知事復来謝レ僕曰、占考甚奇、其像還来瞭然如レ本矣。師聽曰、低声低声、彼此必破口勿レ漏ニ洩他ニ好。于レ茲上皇預宮ニ一庵ニ号ニ微笑ニ上皇從ニ鶏足峰之縁ニ曳將來矣。乃請師。次創ニ玉鳳院ニ先遷ニ玉座、漸次雖レ遷ニ皇居於萩原、敢為ニ臨幸所ニ爾。于レ時延元丙子。妙心之艸創、今上開運之際天子一統之直隸。是故宏有ニ扶翼睿情、肅闕精籃一時如ニ涌出、凭レ是闔府華屬遐邇縑素、瞻礼隨喜輻輳者不レ絶、師絲レ是入寺開堂。諸山僉歛喜。文武百僚之賀、江湖同門之祝、其様巍巍然諸方龍象威騰踏而臻焉。

付記 月谷宗忠禪師伝

月谷に関する史料としては従来『大応録』（卷下）の仏祖贊に、「興聖月谷長老」と題した

頭髮髻鬆双眼青 全提一句得ニ人憎一

龜毛扠子未ニ曾動一 凜々清風匝地生

という偈頌一首が載せられ、「円通大応国師塔銘」に「其法を嗣いで列刹に分居する者、興聖の忠（以下略）」と記載される以外に、さしたる史料もなく伝記も不明であり、『別伝』が月谷を高梨氏の出身とすることに對して、これを否定する史料も肯定する史料も見られなかった。近年たまたま福岡市博多妙楽寺の渡辺桂堂師より、同市崇福寺所蔵の『横嶽諸祖行実』（正しい題僉は「諸祖行実 横嶽山」）に収められる月谷宗忠の伝記史料の提供を受け、月谷の伝記の概要が判明したので、『別伝』の本文に引き続き月谷の伝を付記しておく。渡辺師の考証によると、同書は崇福

寺第七十九世の江月宗玩（一五七七—一六四三）によって筆録されたものらしく、江月以後の二世代の伝（第八十世江雲、第八十一世質休）は、第八十二世古外宗少の筆録と推察されるが、江月の拠つた原史料（月谷の）は不明である。以下月谷宗忠禅師の伝。

月谷宗忠禅師、生_三于豊後曰杵氏。志学歳、投_三宇佐神通寺、薙髮染衣。長而神異多、着_三雜碎衣、滿_三具尸羅。一日聞_下南浦禅師在_三西都法窟一大開_中炉鞴、徑徂礼拜、国師一見器許、命_三侍瓶。親輔_三弼師道_二積有_レ年、始終無_レ難色、時人以_三香林_二呼_レ之。朝參暮請亡_レ倦、竟而受_レ記莚。嘗_三締于草菴背振山裡_二聖胎長艱。厥後_三應_二檀請_一出_三世千_二関東_一建長禅刹。不_レ幾何_二遷_三筑州興聖護国寺。晚年肥之前州松浦手_二搬_三万国山_一聖寿寺、導_三誨海西_二嶋之群生、令_レ了_三悟千_二聖不_レ伝之妙道。当_三是時_二国人_一頌_三丹悃_二歛声雷動。康永三年七月二日、趺坐而寂。

注

(1) 「光嚴上皇院宣」妙心寺藏

妙心寺可_レ下_三再住_一

給_レ之由、

御気色所_レ候也、仍執達

如_レ件、

観応二年八月廿二日 隆蔭

関山上人禅室

(2) 妙心寺第二世授翁宗弼を関山の法嗣とする有力な史料として、関山が授翁に与えた「印可状」が現存し、国の重要文化財に指定されているが、これが関山の自筆でなく後世の偽作であることは、既に拙稿（『禅文化研究所記要』第四号所収

「関山慧玄伝の史料批判」で証明した。関山から授翁への印可状が偽作されなければならないことは、関山から授翁への印可状がなかったということの証明に外ならない。

関山寂後壹百年の遠諱に当り、義天文承は

不知_レ伝法正耶邪

滅_レ尽_レ還_レ他老_レ槽_レ檀_一

という拈香の語を遺している。義天は香語の結句において

「花園猶一枝の花あり」と花園（妙心寺）の法系の一流性を強調はしているものの、第一句において伝法の正邪を自問自

答せざるを得なかったのは、大徳寺は勿論のこと、妙心寺教

団の中においてさえ関山、授翁、無因、日峰と次第する法系

が一流であるということに疑念を抱く空気が当時濃厚であっ

たこととの反証に外ならない。

- (3) 正法山は妙心寺の山号で、六祖は関山、授翁、無因、日峰、義天、雪江の六師を指す。尚「六祖伝」の書誌学的な考察については、拙稿「六祖伝の版本について」(『禅学研究』五十六号所収)で述べた。

- (4) 此山玄淵の『正法山六祖伝考彙』や、草山祖芳の『樹下散稿』。荻須純道著『日本中世禅宗史』中の「関山の生年説について」参照。

- (5) 前出の『日本中世禅宗史』中の「関山慧玄について」参照。

- (6) 同右参照。

- (7) 拙稿「関山慧玄伝の史料批判」中の「関山国師別伝について」

- (8) 宝曆五年(一七五五)東嶺は竜雲寺にて応禪と出会ったとするが、応禪は既に寛保三年(一七四三)に示寂している。

この時東嶺が出会ったのは応禪の弟子ではなかつたか、或は東嶺の記憶の間違いであるか、問題は残る。

- (9) 白隠が「別伝」を知っていたのは事実で、白隠の著述の中からも「別伝」の影響を指摘することはできる。例えば「壁生草」上巻の「如大定聖応国師一經遍東海道廿度終不仰見富士山」初開此事「常感信」など。

- (10) 拙稿「関山慧玄伝の史料批判」

- (11) 峰翁、諱は祖一。筑前崇福寺の大応(南浦紹明)に参じてその法を嗣ぎ、崇福寺に出世し、退いて濃州遠山の大円寺を創めて第一世となつた。正宗大暁禪師(一二七四—一三五七)
- (12) 其五応禪善和尚の跋語までは既に無著の『正法山誌』に記

載する通りであるが、ここでは更に其六として寒巖灰和尚(？—一七四四・古月下)の左の如き跋語(？)を附す。

謹上華園

一等老和尚 侍衣閣下

寒巖慧灰九拜

近頃得

国師遺誠於雲水之僧、予拝覽之、其筆力語句実不疑出_二国師親口_一。故写以上_二金猊下_一、若得_二電照_一賜_二一語_一、為_二兒孫万世之龜鑑_一。

誠恐不備

華園一等老和尚は、妙心寺三百五十世の梅岑宗(玄)乾のことで、塔頭智勝院の住職(智勝院の隠察を一等軒と称した)。寒巖は豊後少林寺の住職で、当時道伽天下に響き参禪の徒は常に堂内を溢れた。寒巖は雲水より入手した未知の「関山遺誠」を奇として、早速少林寺の宿坊に当る妙心寺智勝院の梅岑に呈上したのである。無著が「関山遺誠」を『正法山誌』に収録するのは、寛保三年(一七四三)無著示寂の一年前(応禪示寂の年)である。寒巖の示寂は無著と同じ延享元年(一七四四)であるから、丁度同じ頃、妙心寺にとつて全く未知の「遺誠」があちこちから妙心寺に寄せられていたことがわかる。

- (13) 「大応国師塔銘」を十八節に分ち、一節毎に解説を附すが、七節(明建長受職)までの解説で終っている。

末尾ながら貴重な史料を御提供下さった玉村竹二先生と、妙楽寺御住職渡辺桂堂師に深甚の謝意を表します。